

9月



霜月絵手紙の会

今月のごみの収集

燃やすごみ(可燃ごみ)	収集曜日	地区名(時間6:00~8:00)
毎週 月・木	弘沢・柏木・菖蒲沢・室内	
毎週 火・金	大久保・柳沢・ハッ手・原山・農場・ペンション・中央高原	
毎週 水・土	やつがね・判之木・南原・中新田・上里	

燃えないごみ(不燃ごみ) 毎週水曜日 6:00~8:00

資源物

- ・第2木曜日 収集時間は地区により異なります。
- ・第4土曜日 7:30~10:30 役場駐車場

粗大ごみ

- ・5日(柏木、菖蒲沢、室内、やつがね)
- ・12日(南原、上里、判之木、ペンション、農場、原山)

子育てサロン 毎週火・木・金曜日

10:00~正午 図書館2階
※今月20日、23日、30日はお休みします。

寺坂公雄 絵画展 7月2日~9月11日

八ヶ岳美術館全国公募展

第9回あなたが選ぶ信州の裂織展 9月17日~12月4日

原村高原朝市 7月16日~9月25日 6:30~8:00 朝市広場
(但し、7・9月は土・日曜日、祝日開催)



運動会

今月の納税等

●納期限 9月30日(金)

- ・固定資産税 3期
- ・国民健康保険税(普通徴収 6期)
- ・後期高齢者医療保険料(普通徴収 6期)
- ・水道料金、下水道使用料 7・8月分・介護保険料(普通徴収 6期)

日	月	火	水	木	金	土
<p>野焼き(廃棄物の野外焼却)は法律により禁止されています</p> <p>家庭から出るごみ、ビニールシートやマルチなどの農業用資材、廃タイヤ、建築廃材、産業廃棄物等を野外で焼却することは法律で禁止されています。違反者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が課せられます。農業を営む上でやむを得ない場合や小規模な火、キャンプファイヤー等は例外として認められていますが、周辺への配慮が必要です。(周辺住民から苦情がある場合は、例外として認められている焼却であっても規模の縮小、消火等の行政指導の対象となります) 例外の野焼きをする場合は、火災予防の観点から事前の届出が必要な場合があります。【届出先: 原消防署 ☎79-2442(直通)】</p> <p>問 建設水道課 環境係 ☎79-7933(直通)</p>				<p>1</p> <p>可燃ごみ 子育てサロン</p> <p>離乳食教室(8・9か月コース) R3年12月、R4年1月生 保健センター 受付:9:45~10:00</p>	<p>2</p> <p>可燃ごみ 子育てサロン</p> <p>保育園 運動会 水痘 生後12か月~3歳のお誕生日の前日まで 保健センター 受付:13:15~13:30 少年バレーボール教室⑭ 社会体育館 18:30~</p>	<p>3</p> <p>可燃ごみ</p> <p>ジュニア教室 もりのこうさくつ 八ヶ岳美術館 9:30~ バドミントン教室⑦ 社会体育館 13:00~ 少年バスケットボール教室⑭ 社会体育館 18:00~ 穂屋祭(野球)予備日</p>

4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	直通番号をご利用ください

災害時の防災情報は、村内有線放送、村ホームページ、村緊急メール、エルシーブイTV・ラジオ(FM769・76.9MHz)などでお知らせします。 ※有線放送は、電話で聞くことができます。 ☎0800-800-6299(通話料無料) 問 総務課 情報防災係 ☎75-5710(直通)